

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（524）

2. 日時：令和5年5月26日 10時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、秋本主任安全審査官※、大塚安全審査官、

小野安全審査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 泊発電所 所長代理、他14名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）（DB064V r. 8. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）（DB064V-9 r. 8. 0）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山））
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）（DB062T r. 7. 0）
- （6）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）（DB062T-9 r. 6. 0）
- （7）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻））
- （8）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第6条

外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻）

- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第12条 安全施設（DB12 r. 9. 0）
- (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第12条 安全施設（DB12-9 r. 8. 0）
- (11) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第12条 安全施設）
- (12) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第12条 安全施設
- (13) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第9条 溢水による損傷の防止等（DB09 r. 9. 0）
- (14) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第9条 溢水による損傷の防止等（DB09-9 r. 7. 0）
- (15) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第9条 溢水による損傷の防止等）
- (16) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第9条 溢水による損傷の防止等

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。規制庁大塚です。北海道電力泊発電所3号炉の設置変更許可申請の6条、
0:00:10	竜巻、火山苦情、内部溢水、12条安全施設に係るヒアリングを開始します。
0:00:17	それではまず、六条からということで事業者側から説明をお願いします。
0:00:24	北海道電力の新井です。まず初めに六条火山の方からご説明させていただきます。
0:00:33	本日、前回、4月25日のヒアリングでコメントをいただいた内容に関しましてご説明させていただきます。
0:00:41	今回説明に当たりましては、資料1-2の比較表、それから資料1-3のコメント回答リストを用いてご説明させていただきます。
0:00:59	はい。
0:01:00	それは資料1-3コメント回答リストの4分の3ページお願いいたします。
0:01:08	今回これ回答させていただきますのは5件ございまして、黄色のハッチングされているものでございます。
0:01:14	それではまず、ナンバー14番、
0:01:17	こちら原子炉補機海水ポンプ出口ストレーナーの事前機能、それから原子炉補機冷却水で薬品の構造についてですが、
0:01:25	今回個別評価さんの方に、5図を、
0:01:30	追加してございます。比較表で言いますと、6火山の別添1、3-2ページの方、お願いいたします。
0:01:43	比較、比較表の方でご説明させていただきます。
0:01:47	ページで言いますと6火山、別添1、5、3-2ページになります。
0:01:59	こちら図1の方に、原子炉補機冷却海水ポンプの出口ストレーナーの構造図を追加してございます。
0:02:07	はい。
0:02:08	六条火山の別添1、3-3ページ。
0:02:16	3-2ページ。
0:02:21	ここですね、個別の子ですはい。
0:02:23	申し訳ございません。はい。
0:02:25	個別の子になります。はい。
0:02:31	個別です。はい。ここ、ここになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	前の方、
0:02:39	はい。
0:02:42	2 ページ。はい。お願いします。
0:02:45	はい。
0:02:46	スイッチのほうに、原子炉補機海水冷却海水ポンプの出口ストレーナーの構造図を追加してございます。
0:02:52	こちら入口ノズルから入りました海水がエレメントの方に流れていくんですけども、一部の海水がエレメントの外側をパイパスしまして、セメント側を渦を巻くようにして、
0:03:04	流れてございます。この流れによって平面塗装田川に付着した降下火砕物を剥ぎ取りまして、ブローラインのほうに排水する構造となっております。
0:03:15	次に、原子炉補機冷却水冷却器の構造なんですけど、次のページの図3のほうに示してございます。
0:03:22	こちら、プレート型の熱交換器でございまして、電熱板が隙間が、こちらに記載されているエイスクエアをもちまして並んでございます。
0:03:31	この電熱板の隙間に対して、海水とそれから理学水がそれぞれ交互に流れているような構造となっております。
0:03:40	原子炉補機冷却水の冷却機能、隙間がこちらの記載の、
0:03:44	隙間でございますので、それより小さいエレメントを持ちました海水ストレーナーが図2の方に示してございまして
0:03:51	冷却機能入口側に設置されてございます。
0:03:57	コメント回答リストに戻っていただきまして、ナンバー15 番の方、お願いいたします。
0:04:04	こちらディーゼル発電機の燃料油貯油槽トレンチの断面変更等、
0:04:09	図面を追加してございます。
0:04:12	こちら比較表のページ数で、
0:04:14	見ますと、6 火山の別添 1 個別、1-2、3 ページお願いいたします。
0:04:28	こちら図1の方に、
0:04:30	ディーゼル発電機の燃料油貯油槽トレンチの配置それから構造の概略を示してございます。
0:04:35	火山の影響評価では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:38	構造物の静的荷重、それから化学的影響の方を評価してございまして、まず、荷重の評価につきましては、紫色のコンクリート蓋、それから黄色の点検孔に設置されております構成負担。
0:04:52	それから、蓋を支持していますコンクリート躯体のほうを評価してございまして。それぞれ今回降下火砕物と積雪の組み合わせ荷重による荷重に対しまして十分な耐荷重を有していることを確認してございまして。
0:05:07	またもう一つの化学的影響評価なんですけど、こちらにつきましては、更正負担の方が、構成でございまして、余裕合間ウエキを施しております、こちらの方、短期での腐食は考えられないことから、影響を及ぼすことはないと考えてございまして。
0:05:26	続きましてコメント回答リストの4分の4ページ、お願いいたします。
0:05:33	主荷重 10 箇条のNo.16 を 1 回飛ばしまして、18 番 19 番を説明させていただきます。
0:05:39	18 番なのですが、今回換気空調設備の、そのフィルターの構造図のほうを、
0:05:45	追加してございまして。
0:05:47	また、19 番につきましては、タービン動補助給水ポンプの排気管の構造、
0:05:53	こちら、写真は、外観の写真は、掲載していたんですが、大飯と同様にし、いたしまして、
0:06:01	外観図のほうを追加してございまして。
0:06:06	それでは最後に、ナンバー16番、主荷重、それから従荷重の組み合わせについてご説明させていただきます。
0:06:14	4月25日のヒアリングでコメントいただいた内容は積雪を主荷重、それから、火山灰を従荷重として、噴火規模を一段階下げた評価を採用した。
0:06:24	泊が始めてから先行例を含めて、確認の上説明することとコメントをいただいております。
0:06:30	こちらにつきましては、積雪を主荷重、それから降下火砕物による荷重を従荷重とした評価をテンパチの方で採用している先行はないことを確認してございまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:41	しかしながら柏崎 67 号炉、それから、女川 2 号炉におきまして、補足資料として参考評価で河西火砕物保守中果樹。積雪を主荷重とした。
0:06:54	評価を実施してございます。
0:06:56	こちらの両プラントにおきましては、降下火砕物を従荷重として設定する際に噴火規模、一段階下げる方法を実施してございます。
0:07:05	こちら両プラントとも確率論的評価を実施してございません。
0:07:10	今回泊では、積雪、それから降下火砕物の荷重につきまして、設計基準値での荷重のほうを比較し、積雪の方が大きいため、積雪越智加治をふさい物を従荷重として設定してございます。
0:07:24	降下火砕物を従荷重として設定する際には、同様にですね、噴火規模を一段階下げた方法としまして、想定してございます、層厚 20 センチに対しまして、
0:07:35	自分の位置に当たります、層厚 2 センチで評価してございます。
0:07:39	今回この一段階下げるといったことに対しての妥当性について追加資料として別紙 2 を追加してございます。比較表で言いますと、
0:07:50	600 は 3、
0:07:52	別添 1、補足 17-7 ページの方をお願いいたします。
0:08:03	黄色ハッチングされている。
0:08:05	ページになるんですけども、
0:08:07	こちら、一段階下げることの妥当性につきまして、組み合わせ事象の年超過確率の比較で検討を実施してございます。
0:08:16	具体的にはこちら①②と書かれてございますけれども、降下火砕物を主荷重、それから積雪を従荷重とした場合の組み合わせ事象の年超過確率、
0:08:26	それから②番の、
0:08:28	主従関係を逆転させたパターンでして、小火砕物を 10 歌手、積雪を主荷重とした組み合わせの
0:08:36	年超過確率を評価してございます。評価に当たりましては、図 2 の第 2 図のほうに示してございます噴火規模と発生頻度の関係の方から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:47	噴火規模が一段階下がると発生頻度が同程度下がるかというところを読み取りまして、また積雪につきましては観測記録から求めた年超過確率を用いて計算してございます。
0:08:59	計算した結果、②番のですね降下火砕物を従荷重としたパターンの方が、①番、降下火砕物を主荷重とした年超過確率よりもかなり小さいことを確認してございます。
0:09:11	仮に、①番、それから②番の年超過確率が、同じ年超過確率になる時の降下火砕物がどの程度下げたら、
0:09:20	同じ確率になるかというものをk換算したところ、約1.9段階を下げた場合において同じ年超過確率になることを確認してございます。以上のことから、今回降下火砕物を従荷重として設定する場合に、
0:09:37	噴火規模、こちらを一段階下げるということを、設定の条件としましては、安全側の評価でございまして、妥当であると判断してございます。
0:09:49	コメントの回答に関する説明は以上でございしますが、最後に、アノツジとなっている箇所についてご説明させていただきます。
0:09:57	こちら補足資料の7番になりまして、
0:10:03	江連委員。
0:10:04	言いますと6河川、別添1、補足の7-1ページをお願いいたします。
0:10:24	こちら降下火砕物の侵入によりまして潤滑油の性状が変わるかどうかといった評価をする資料となっております。
0:10:33	現在想定しています。降下火砕物の性状について評価を実施してございまして、試験結果が出まして、問題。
0:10:41	有意な影響を及ぼさないということを確認してございます。しかしながら今回提出させていただいた資料の方にまだ反映できていない。
0:10:49	状況でございまして大変申し訳ございませんが、次回の提出時に反映させていただきまして、別途ご説明させていただきたいと思っております。
0:10:58	六条火山の説明は以上になります。
0:11:03	はい、規制庁オオツカですご説明ありがとうございました。それでは火山の確認に入りたいと思います。
0:11:13	まずコメントリストの14番関係で、まとめ資料本体の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:21	六条火山別 1、
0:11:25	後 3-2 ページをお願いします。
0:11:32	六条火山別 1 号の 3-2 ページですね。
0:11:38	先ほどご説明があった通り、
0:11:42	ストレーナーの
0:11:44	構造を示していただいて、ブローライン、
0:11:49	によって、閉塞することはないというご説明あったんですけど、
0:11:53	ちょっといまいちですねブローラインがあるとなぜ閉塞しないの かっていうのが、具体的にわからなくて、
0:12:03	このエレメントに穴があいていて、その穴が、3 ミリ、
0:12:10	どんな形で、そこに
0:12:12	つまらん、国火碎物が、
0:12:15	継続しないという説明なんですけどエレメントをどこに穴が開い ていて、
0:12:19	その穴に対してどうブローラインで水を流すことによって詰まら ないのかってというのがちょっと、
0:12:26	具体的にイメージできなかつたんですけど。
0:12:29	今、ご説明できますかね。
0:12:32	ダイドー電力の荒井です。
0:12:34	こちらっていうとまずエレメント。
0:12:37	についてなんですけど、エレメントの側面に、穴径ファミリの花が 16mm。
0:12:44	で設置されてございます。出入口ノズルなんですけれども、こち ら本体の中心から少しずれた位置といいますか、変身した位置に ございまして、海水の流れによって、エレメントを外側を渦を巻 くように流れる。
0:12:59	いうになってございます。
0:13:01	その流れによりましてエレメントの外側ですね、こちらへ火山火 碎物が付着してくることになると思うんですけども、その流れに よって降下火碎物が、付着から、
0:13:15	剥がされると、それで剥がされたものにつきましては最終的にこ のブローラインの方に入っていくまして、ブローラインの方から 系外の方に流れると。
0:13:27	構造となつてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:31	規制庁大塚です。何となくイメージはできたんですけど、先ほどの説明のところちょっと図の方に落とし込めますかね。
0:13:38	まず
0:13:39	この出口ストレーナーの主の水の流れがどうなっているのか。
0:13:44	あとエレメント等のどこに穴があいているのか。
0:13:49	エレメントの、
0:13:50	中をどういうふうにながれていくのかっていうところと、あと、ブローラインの水の流れですが、どういうふうにながれていくのかっていうところを多分示していただければ、何となくイメージはできるかなと思うんですけど。
0:14:05	はい、いかがでしょうか。
0:14:06	北海道電力の荒井でございます。AL面等の流れにつきまして、今回横からの断面図でお示しさせていただいたんですけども、上からの断面図も踏まえまして、エレメントの側を流れる流れ、それから、
0:14:21	それによってブローライン、どう流れるかというようなことを、追加で反映させていただきたいと考えてございます。
0:14:38	ミヤモトですけどこれは多分、多分ね、まずね次のエレメントにな、出口ストレーナーになってるっていう前提があって多分1基本的に1、1市ラインで、
0:14:52	その機能は維持できると。
0:14:56	多分そういう説明がまずないですよ。多分ね前提で、詰まった場合にはハタケを閉じて、ブローラインで補アノブローをかけると、多分そういう
0:15:06	あるじゃないかな、手順になってるんじゃないのでしたっけ。
0:15:10	違いましたっけ。
0:15:17	北海道電力の荒井でございます。こちらにつきましては、改正の一部をバイパスといいますか同じラインで流すことになってございますので、連続して、排水する。
0:15:27	といった構造になってございます。それでも、エレメントの方の差圧が上昇することであれば、系統の方を切り換えさせていただいてそれで清掃を実施するといったような運用となってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:40	そういうことがちょっと私の認識は、多分出口側のバルブを閉めて、ブローラインで流して、そっちでブローをかけて、エレベーターの表面についてごみを落とすっていう、
0:15:52	作業が片系で単独でやった上で片手に流しながらっていうようなエンドレスでできるようになってるようには思ったんだけど、そうじゃなくて、
0:16:02	別に入口弁の方は閉めないでも、ブローをかければ全部取れるってそういうことですか。
0:16:14	はい。北海道電力の笹ですこれちょっと背景がありまして、季節的にですね一部の季節になるんですけども
0:16:22	割れからっていう微生物というか、ビビみたいのが襲来する時期がありまして、それーそれらが詰まりやすくなるという時期がございます。そこ、
0:16:34	その連続的に排出しながら、詰まらないようにできるということで今この連続ブローができるっていうそういうストレーナをアノに配置してると。
0:16:45	で、宮本さんおっしゃった通り、片系列でも運転できるんで本当に詰まってしまったらストレーナ清掃するっていう、開けてその清掃するというのをできるんですけども、そうしなくても、その連続ブローで、詰まらないようにして運転、連続でできるという、そういう構造になってます。
0:17:03	わかりました。だから今回の火山灰は多分、今の考え方でいうと、止めなくても、ブローしながら運転すればできるっていう
0:17:14	だから、多分先行とちょっとストレーナの機能が、
0:17:18	いいのかもしれないかな。
0:17:21	多分普通はあれですよ。ハタケ閉じて、
0:17:24	ブローをかけて清掃してまた片方っていう多分やり方をやるんだけど、
0:17:28	この友利の場合は、連続運転でどちらか片系運転中かちょっとわか通常型形だよな多分ねこれ。
0:17:36	やりながら風呂をかけながらできるので別に切り替える必要もないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:41	わかりました。ちょっとさっき大塚が言ったように少しこれ上から見た図っていうかその渦を巻く図になるのかな。それをつけていただいた方がいいかなと思いますはい。私は以上です。
0:17:59	はい。規制庁大塚です。続きまして
0:18:03	コメントリストの16番関係で、比較表の方で、
0:18:08	はい。
0:18:10	宮尾ですけどそれでね、私ちょっと、こっちは理解できたからいいんだけど、
0:18:16	補機冷の縦型のストレートでつけてもらったんですけど、比較表で言うと、火山別添1コウノ3-3という、
0:18:27	これでイメージがつくんですこれ、いや、前のページに比べると、要は水の流れとか、そういうのがちょっとわかんなくてですね、どこから入ってきてどっち側に冷却っていうか、熱交換のレスコこれ熱交換器だからね伝熱管の
0:18:44	どちらが詰まりやすいのかとかそういうのがちょっと、
0:18:48	わからないかなと、あの絵だけではある程度イメージがつくんですけど入口側で口がどこにあって水の流れがどうなっているのがちょっとわからないのでその増、
0:18:58	ちょっと前のページナビというか、それに近い状態でちょっとつけていただければなと思うんですけどいいですかね。
0:19:06	北海道電力の荒井でございます。図のほうを追加させていただきます。なお、江藤、こちらにつきましては電熱イイダの方がこちらの図で言いますと左側から海水それから冷却水ともに入っております。
0:19:19	改正は下側から上側へ、冷却性は上から下側へ流れてございます。プレートが並んでいるんですが、例といたしまして、1枚目と例えば1枚目と2枚目、排水2枚目と3枚目のは、冷却水といったように交互に並んでございまして、熱交換器する。
0:19:38	ここ熱交換するような構造となっております。
0:19:42	以上のことを踏まえまして図のほうを追加させていただきたいと思います。はい。よろしく申し上げます私は以上です。
0:19:50	規制庁オオツカです。コメントリスト16番関係で、比較表の
0:19:55	6条、6火山別1補の17-7ページお願いします。
0:20:04	6火山別添1方、17-7ページですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:14	降下火砕物による荷重を従荷重とした場合における設定方法ということで、レベルを一段階下げるという話なんですけど、
0:20:23	今まで設計上の採用実績がないということなんですけど、柏崎の時に、
0:20:29	参考資料として評価をしているということなんですけど、今回追加してもらったこの別紙2の資料の内容っていうのは、柏崎の参考資料と同じ内容になってるんでしょうか。
0:20:44	北海道電力の荒井でございます。こちらの資料は柏崎67号炉に記載のない内容となっております。柏崎67号炉につきましては降下火砕物の設定において噴火規模、一段階下げるという方法と、
0:21:01	ことに関しまして確率論的評価を実施しないといった記載がございます。以上です。
0:21:07	規制庁オオツカで承知しました。だからここまで詳しい記載はないということで、今回比較対照としては並べてないということですね。
0:21:16	北海道電力の新井です。認識の通りでございます。
0:21:39	はい。比較表の方にですね、
0:21:43	比較対象として下沢崎の参考資料にある記載を並べていただいてもよろしいでしょうか。
0:21:51	北海道電力の新井です。こちら別紙2の方に傘、柏崎さんの方の参考資料の方を比較対象として掲載することを承知いたしました。
0:22:08	あとすいません、規制庁大塚です。先ほど最後にあったツジ箇所のご説明で、
0:22:15	6火山別添157の1ページのところなんですけど、
0:22:23	6月頃に御説明予定ってあるんですけど、
0:22:26	ハザード側で、降下火砕物の詳細決まるのはもう少し後ということで、
0:22:32	6月ごろに一度狩野説明があつて、そのあとハザード側で、
0:22:37	降下火砕物の詳細決まった後に、
0:22:41	確定するという流れでよろしかったでしょうか。
0:22:47	北海道電力の荒井でございます。現時点での想定される火山の性状で一旦、ご説明させていただきまして、またハザード側で変更が発生した場合は、別途ご説明させていただきたいと考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:01	規制庁オオツカで承知しました江藤火山について私からは以上です。
0:23:07	規制庁深山です。先ほど最後に説明された6火山別添1方の7-1のところにある、その潤滑油の影響についてっていうことで、これは何でツジなってるんでしたっけ。
0:23:24	江藤補足資料7番の潤滑油の性状になるかとございます。こちらにつきましては今回、想定される火山灰、
0:23:34	の性状にて評価の方を実施してございましてこちら、衛藤。
0:23:39	想定しているもので、再度評価の方を実施でございます。その評価結果、今現時点で出ているのですけれども、こちらの方資料の方にまだ反映できていない状態でございます。
0:23:53	電力の笹田です。本件大変申しわけない話なんですけども、
0:23:58	想定する火山国家生物の濃度を求めてみたところ、当初想定してた試験をやった濃度よりも高くなってしまいまして、
0:24:09	カバーできなくなったというのが実情でございますそれで、ここで評価した濃度で再度試験をやって、今試験結果が出てきて大丈夫だということは確認できたんですけども
0:24:21	まだ資料に間に合っていないとか本当、昨日昨日今日とか、今日ではないですけどこの1週間ぐらいで結果が出てきたので、今後、再度説明させていただきたいとそういう状況でございます。
0:24:34	わかりました。ちょっと私、テッキにしたのはハザード側の評価ではこの
0:24:41	ところの影響っていうのは、ないんですっけあるんでしたっけだけなんですけど勝部最後、
0:24:47	アドプトされてないと思うんですけど、ここの部分でたらこまで変わる可能性あるんですかね。
0:24:54	北海道電力の笹です。ここの部分ですけども、シミュレーション、国家生物のシミュレーションの結果を用いて降下火砕物の濃度を持ち、求めてます。
0:25:04	そのシミュレーション自体は基本的には変わらないはずなので、おそらくここの部分は変わらないというふうに考えてます。降下火砕物の厚さは、いろいろ多分議論あると思うんですけどここは変わらない部類のところと考えてます。
0:25:19	はいわかりました。私から以上です。
0:25:28	規制庁の尾上すいません補足の17で先ほどお話あった別紙2で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	ちょっと私もよくわからなくしちゃったんですけど、柏崎と同じ手法、柏崎そこまでここまで別紙1 大学書いてないけれども、評価のやり方は柏崎と一緒になんですか。
0:25:52	北海道電力の荒井でございます。評価としましては、降下火砕物につきましては確率論的評価の方は柏崎、
0:26:02	十河では実施してございませんが、その他の事象ですね、例えば積雪とかの延長確率、
0:26:09	とか求めるという方法につきましては、どの程度と考えてございます。
0:26:17	一段階下げるという意味では、一緒なんですけれども、こちらの方のように年超過確率確率論的評価というものは柏崎の方ではGCでございません。
0:26:34	成長のものです。その一段階下げるといいうのを他の荷重でや、
0:26:39	出てそれとやり方が一緒ってことなんですか。
0:26:43	いや、ごめんなさいなんか、
0:26:45	私が話を聞いていた時に、何かオリジナリティがある評価なのかなって言うように聞こえたんですけどな。何が一緒に、
0:26:53	何か違うのかってのはすいませんちょっとまだ理解できてなくて、
0:26:57	北海道電力の荒井でございます。まず、同じものとしましては、降下臭い物を従荷重と設定する際に、噴火規模、一段階下げる。
0:27:07	これが同じ条件でございます。
0:27:09	その上で、それを補足する補足といいますか、裏付ける形で今回組み合わせの事象として、破砕火砕物と、それから積雪を、
0:27:19	主荷重種々主従関係を逆転させまして比較評価して、検討して、今回、一段階下げるといったことが妥当であるという評価につきましては、今回、
0:27:31	初めてご説明する内容でございます。
0:27:35	規制庁のサノわかりましたで、最後にもう1点だけなんですけれども一段階先行で下げて降下火砕物っていうのは、それは課長の組み合わせのときに、
0:27:45	どういうふうにするそれ柏崎はやってたってことですか。
0:27:49	北海道電力の荒井でございます。荷重の組み合わせでかけ合わせてございます。ただ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:56	こちらのキーにつきましても女川につきましても基本的には降下火砕物を主荷重、積雪を従荷重とした評価としてございます。それが種々逆転させまして、積雪し荷重降下火砕物を従荷重とした時の慣習、
0:28:12	を見比べまして、エコ火砕物の主荷重と先ほど、
0:28:17	における荷重を上回らないことを確認するために参考評価として載せているものでございます。
0:28:26	規制庁の方です最終的にその荷重組み合わせで最後選定されるときっていうのは、結局どっちの荷重のほうが大きくなる、フカフカかかるかっていうところで見てるってことですか。
0:28:37	その通りでございます。他の電力の荒井でございます。最終的には、降下火砕物を主荷重とした荷重、
0:28:44	そして、採用してございますが、その荷重が主荷重主従関係を逆転させてもきや、変わらないっていうことを補足するためにつけているものでございます。
0:29:20	規制庁の方でちょっと中で相談するので、少々お待ちください。
0:31:07	規制庁の浅野若山ごめんなさいアノ。
0:31:09	予約、理解できましたこのケース、するかどうか比較表の、
0:31:14	17-6のケース2の、
0:31:19	ケース1の2、2センチを求めるときのその2センチが妥当かどうかっていう話をしたいと思えます。ごめんなさい予約理解できます。ありがとうございます。失礼します。
0:31:44	規制庁大塚です。比較表の6火山4ページのところで、
0:31:57	ポツが並んでるところで上から4番目のポツで、
0:32:02	1行目の最後の方から、計測制御系っていう言葉が出てくるんですけども、
0:32:12	その部分で、先行プラントだと、計装制御系って表現してる場所もあるんですが、
0:32:18	泊の場合は、計測制御系が正しい。
0:32:22	という理解でよろしいですか。
0:32:49	北海道電力の荒井でございます。こちらにつきましても、現記載の計測制御系、
0:32:55	ボーキサイト数が正しいと。
0:32:58	認識してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:00	規制庁大塚です。現状の計測制御系が正しいということで、はい、理解しました。
0:33:06	あともう1点同じページで、
0:33:10	下から2番目のポツのところで、
0:33:13	電気系統。
0:33:15	電気系及び、
0:33:17	計測制御系の盤っていう、
0:33:20	表現があるんですけど、伴っていうのは、
0:33:23	先行プラントだと、計装盤っていうふうに表現してるところもあれば、
0:33:28	不安というふうに表現してるところもあるんですけど泊としては、
0:33:32	多田坂と、
0:33:34	表記するのが、
0:33:35	正しいということよろしかったですか。
0:33:47	北海道電力の砂川です。こちらで言う版というのは、基本的な安全施設でこの第2行目のところに書いてある、あります、安全保護系計装盤。
0:33:58	より非常用の計装用インバーター、こちらの
0:34:01	バーを、主にその1行目に書いてある件
0:34:05	いうふうに、
0:34:07	総称して、書いたものでございます。
0:34:15	そうですね計装盤としては、はい。
0:34:18	書いてございません。
0:34:22	あ、
0:34:26	あそうですねはい。現状の表現で問題ございません。
0:34:30	規制庁大塚です。計装盤ではなくて坂の表記が正しいということで理解しました。はい。私からは以上です。
0:34:39	それではやはりこちらから方の確認は以上になります。
0:34:44	続いて六条竜巻のご説明の方お願いします。
0:34:50	北海道電力の林でございます。
0:34:53	本日はですね3月28日のヒアリング、並びに4月12日のヒアリングでのコメント回答。
0:35:04	あと1分ほど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:05	4月10日にアクセスルート側でコメントが出されている内容についても、竜巻の方でも、コメント部する部分がございますのでそこも含めてですね、
0:35:18	回答させていただきます。
0:35:20	まず資料の2-3をお願いいたします。
0:35:26	資料2は2-34枚ものになってございまして94分の8ページからですね、黄色ハッチングになってございまして、
0:35:36	本日回答ということにしてございますけども、
0:35:40	この中でですね、3月28日のヒアリングでのコメント回答については、14分の8ページのNo.24からですね。
0:35:52	14分の13ページのNo.35。
0:35:57	までが、3月28日のヒアリングでいただいたコメントでございまして、このうち14-8ページのナンバー25除きまして、4月12日のヒアリングで、
0:36:11	コメントを回答さしていただきましてその後の審査会会合での資料、
0:36:18	2、反映をしているところでございます。
0:36:22	そういうところでございまして本日はですねなぜ黄色ハッチングにしているかといいますと、4月12日の時点ではまとめ資料側、
0:36:32	本店側のみページでございましたので、本日比較表も含めてですね、てご提示させていただいたということで本日回答という形にさせていただいております。
0:36:46	こちらについては繰り返しになりますけど4月12日にご回答を差し上げてございますので、本日はですね、ご説明は割愛させていただきたいと思っております。
0:36:58	3月28日、コメントをヒアリングコメントで一部残っているナンバー25の方からですね、ご回答さしていただきたいと思っております。
0:37:10	14分の8ページのNo.25ですけどもコメントいただいた内容としましては、竜巻飛来物防護対策設備を、ここを構成するものについて
0:37:23	基本方針に記載をしてございましたけども、その中で等という表現を使ってございます。
0:37:30	D棟の方の中身をですね、わかるようにそういう理由欄に記載。
0:37:35	資することということでコメントいただいてございましたので、回答概要の方に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:42	泊の竜巻飛来物防護対策設備は熱湯防護鋼板、防護駅、防壁はコンクリートですけどコンクリートの板も含めて書いてございますけど、
0:37:54	併記板、あと防護扉ということで構成しているということでそういう理由のほうに記載させていただいております。
0:38:03	ちょっと飛びまして、14分の、
0:38:07	13ページのNo.の36、になります。こちらが冒頭を少し触れさせていただきましたけども、アクセスルート側のヒアリングで、
0:38:21	コメントいただいたところの竜巻の観点でご回答差し上げるものになってございます。
0:38:29	アクセスルート側でコメントいただいたのはアクセスルート確保のための対策としてですね、
0:38:37	可搬型の設備の保管場所に、51メーター倉庫車庫というのがございますけどその、
0:38:45	総古作の出入口のシャッターをですね、撤去して防水シートを取りつけるということを今後、
0:38:52	やることにしてございますけどその防雪シートはですね、竜巻の影響で、
0:38:59	他の設備に影響を与えないかっていうことを確認するようにということでコメントいただいております、
0:39:07	その回答としてですね、今回新たに資料を作成してございまして、
0:39:14	そちらのまとめ資料側の方ですねご説明させていただきたいと思っております。
0:39:21	本体の方が見やすいかと思っておりますので、資料の
0:39:27	2-1のですね、六条竜巻、
0:39:32	別添1、添付3.3-74ページ、75ページ、2枚、今回別紙3ということで追加してございます。
0:39:45	こちらご覧いただきますと、アクセスルート確保のための今後配備するものとして、
0:39:54	砕石とですね、防雪シート、
0:39:57	を記載してございます。
0:39:59	これらについては竜巻で飛来する可能性がありますので現状
0:40:06	竜巻設計、飛来物、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:09	で設定して評価してございますけどその評価に包含されるかどうかということを確認した資料でございます。
0:40:17	まず、被災書に記載して、(2)の影響評価のaポツに記載しております。檀サカイ復旧用の砕石につきましては、
0:40:27	これ設計飛来物として設定してございます砂利、飯野も同等の仕様のもの。
0:40:34	を今考えてございますので、
0:40:36	こちらについては設計費、チハラの評価で包含できるということを確認してございます。
0:40:42	75 ページに行きまして先ほど少し触れさせていただきましたけども、
0:40:49	51 メーター倉庫車庫をに設置する防雪のシートについて記載してございます。
0:40:58	こちらについてはBポツの評価概要のところに書いてございますけども多い4メーター掛け3.8メーター。
0:41:07	厚さ0.53ミリということで重さとしては約20キロぐらい。
0:41:12	のものを今考えてございまして、これについて飛散影響評価、させていただきますけども、
0:41:20	抗生剤の評価に十分包含できるということで確認してございまして、
0:41:26	(3)の評価結果で表の方にそのことがわかるようにですね、
0:41:31	整理をさせていただいているものでございます。
0:41:35	これが本、今回追加させていただいたものでございます。
0:41:41	続きまして、
0:41:46	No.の37番。
0:41:48	の、コメント回答になりますけどこちらについては、竜巻防護ネットについてのコメントでございます。
0:41:57	当社の場合、防護ネットについてはですね循環水ポンプ建屋内の海水ポンプ設置エリアの上部と、あと同じく海水ポンプ出口ストレーナー設置エリアの上部と、
0:42:12	ということで、そちらの方に2ヶ所付ける予定でございましてけども、
0:42:19	海水ポンプ上部開口部については目合いの寸法としては50mm、同じくストレーナーの方につきましては目合いの寸法40mmということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:29	40mmと 50mmで、2種類、使い分けてるっていうことについて、
0:42:35	記載の充実でわかるように説明するよと、することということでコメントいただいております。
0:42:44	回答概要ですけども、ポツ二つ書いてございまして、
0:42:51	これらの記載をですね、まとめ資料の側の方に記載を入れてございます。まず一つ目は、ネットの竹尾小寸法の話を書いてございまして、
0:43:03	建てようコウノ寸法については電中研の方でこれらのネットの試験、
0:43:08	をやって適用性を確認してございますのでその適用性が確認されてる範囲、これは、
0:43:16	1対1から2対1に入る必要があるということで、その旨をですね、
0:43:22	書いてございます。
0:43:24	もう一つは、40ミリと50ミリの使い分けについて少し補足的なものを書いてございまして、ネットについてはですね、金網の方の目合いが、
0:43:38	変形して、飛来物の衝突荷重にエネルギーを吸収すると。
0:43:43	いう構造でございますけども、海水ストレーナエリアの開口部ってというのが、アノば海水ポンプエリアの開口部に対してですね、面積が小さいと。
0:43:56	いうことで
0:43:58	海水ポンプエリアの上部で同じ意味合いの寸法ということで先ほど冒頭冒頭とか先ほど触れさせていただいた50mmのものを使うとするとですね、
0:44:09	目合いの数が減るということで海水ポンプエリアのネットよりもですね、ネットの吸収可能エネルギー、
0:44:21	が小さくなって、設計の裕度が少なくなると、というような関係になります。そのためですね、海水ストレーナエリアの上部については、目合いを少し稼ぐためにですね、
0:44:35	40mmのネットを採用しまして、
0:44:38	このことによって海水ポンプエリア上部に設置しているね、設置するネットと同等の裕度を確保するという計画でございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:49	その旨記載させていただいております。
0:44:53	ナンバー38番、常にいかさしていただきまして、こちらについては
0:45:00	ディーゼル発電機燃料貯油槽トレンチ、今回評価対象は防護対象ということで、
0:45:08	追加させていただいたものでございますけども、
0:45:12	こちらについては先行の例がないということ、
0:45:17	記載について検討するようにということでコメントいただいております。
0:45:22	回答概要のところですけど、そういう理由の方をですね、比較表とまた取りまとめた資料の方に、
0:45:30	以下の通り記載するというので反映してございます。
0:45:36	当該トレンチについては、中にディーゼル発電機燃料ゆ。
0:45:42	移送配管ということで外部事象防護対象施設を内包していると。
0:45:47	ということで設計竜巻に対してはですね、外殻となる施設ということで抽出してございます。一方女川さんの方では、類似設備ということで、軽油タンクの連絡ダクトっていうのがございますけども、
0:46:01	こちらについては地中に完全に埋設されてますんで、
0:46:06	設計竜巻の影響を受けないということで評価対象として抽出されてございません。
0:46:12	括弧書きで書いてございますけど女川以外の先行プラントの状況についても確認いたしましたけども、
0:46:19	評価対象施設としてこういったトレンチと類似するようなものはですね、抽出されてない、ございませんでしたのでその旨
0:46:28	そういう理由と取りまとめた資料の方に記載させていただいております。
0:46:34	最後、ですけども、ナンバー39。
0:46:38	こちらについては竜巻随伴火災の設計方針のところの記載について、
0:46:45	コメントいただいております。
0:46:49	大飯34号、3の記載、の中に、建屋内についてはですね、火災防護計画に、
0:46:58	火災防護を計画により適切に管理すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:02	いうこ旨がですね、記載されてございまして、同じような記載ができないのかということでコメントいただいたものでございますけども、回答概要のところに記載しておりますけども、
0:47:16	当社としましてもですね、同様に、大井さん同様にですね管理を行いますので、
0:47:22	同じように、大井さんの記載の部分ですね、火災防護計画により、適切に管理することからという、
0:47:30	記載を追加させていただいて、修正をさせていただいております。
0:47:37	コメント回答については以上になります。
0:47:45	はい。規制庁大塚です。ご説明ありがとうございました。
0:47:49	私からはですね、
0:47:53	1点だけなんですけど、コメントリストの27番関係で、
0:47:58	比較表でいうと6巻34のところ、
0:48:16	34ページのところですね。
0:48:20	比較表ですはい。
0:48:26	はい。34ページのCポツの新燃料ラックのところ、ちょっとここ以前にもお聞きしたと思うんですけどちょっと改めて読んでみて、
0:48:35	ちょっと違和感感じましてちょっともう一度確認なんですけど、前段と後段に分かれていて、前段の記載で、
0:48:44	最初のところで言ってる設計飛来物ってあるんですけど、これは具体的に何が対象だったのでしょうか。
0:48:52	はい。こちらについてはですね設計飛来物として今、泊発電所の方では、構成材と、
0:49:01	構成パイプとですね、砂利というのを三つ、設定してございます。
0:49:07	それらについて、三つを想定しているのが、一つ目の、
0:49:12	一つ目というか、一段落目の記載になってございまして、この設計飛来物って書いたところは、それら三つを指しております。
0:49:25	規制庁オオツカで承知しました。だから、前段のところの設計飛来物には、後段で出てくる構成パイプも含まれるということで理解しました。
0:49:36	それでそうすると、
0:49:40	前段で言うと、構成パイプを含んだ設計飛来物に対して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:48	燃料の構造健全性が維持されるってということが書いてあって、
0:49:53	後段に行くと、
0:49:57	燃料の構造健全性が損なわれることを考慮っていうふうな記載が あって、ちょっと前段と後段で、
0:50:04	ちょっと記載内容が整合してないように、
0:50:09	ちょっと改めて読んでみて思ってしまったんですけど。
0:50:15	何か少しですね、ちょっと日本語を工夫して、何か
0:50:21	読んでも違和感ないように、
0:50:24	工夫していただくことってできますかね。
0:50:27	北海道電力の林でございます。
0:50:31	前段の方はですね、今、燃料っていうのはラックの中に燃料集合 体が入り込む形で貯蔵されますけども、
0:50:41	前段のコアラック、その側の方にですね、当たった場合の影響に ついて記載してございます。
0:50:50	ラックの側の方に構成パイプが当たっても、
0:50:54	燃料に、
0:50:56	の方には影響を与えないと。
0:50:58	いうことで書いてございます。一方でですね、後段の方は、
0:51:03	そのラックではなくて、燃料集合体に直接当たる場合を想定して ございます。
0:51:11	なぜ構成パイプだけかって言いますと、ラックの寸法に対してで すね、構成パイプの直径の方が小さいので、中に直接入ってしま うと。
0:51:23	一方で構成材の方はですね、ラックより大きなサイズですん で、必ずラックに当たると。
0:51:30	いうことになります。1割の方はもう影響は与えないものになりま すので、ここで記載しているのは、構成パイプが直撃したとき と、
0:51:42	いうことで後段に記載しております。
0:51:46	そういう形で記載させていただいておりますが、
0:51:51	多分あれですかね、ラックにあたるのトラックで、ラックではな くちょ燃料に当たるっていうのがもう少し、後段の方で、読め、 読み取れるような、具体的に読み取れるような記載。
0:52:05	が、
0:52:06	あった方がいい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:07	という感じでしょうかね。規制庁大塚です。多分おっしゃる通りで、
0:52:13	今ちょっとご説明聞いて改めて思ったのが、前段のところの3行目の後半ぐらいから書いてある貯蔵している燃料の燃料有効部に達することはなくって書いてある。
0:52:25	ことに対して、後段のまた以降に、
0:52:27	書いてあること。
0:52:30	が何か矛盾してるように思ったので、
0:52:34	先ほどおっしゃっていただいた通り、ラックそのものにあたる場合のことを前段では言っていて、
0:52:41	後段は、ラックをすり抜けて中にパイプが入った時のことを言っている。
0:52:46	いうところをちょっと具体的に多分書いてもらった方がいいのかなと思いました。
0:52:50	北海道電力林でございます。コメント承知いたしました記載の方です。少し考えさせていただいて、次回のヒアリングで、ご提示させていただきたいと思います。
0:53:04	規制庁大塚です。お願いします。
0:53:06	あと、
0:53:15	比較表の、
0:53:17	6 竜巻 23 ページ。
0:53:20	お願いします。
0:53:30	各施設通。
0:53:32	に対して、竜巻飛来物防護対策をどういうふうにするのかわかっていうのがそれぞれ書かれてるんですけど。
0:53:39	まず、(1)の屋外施設でいうと、
0:53:42	先行プラントは、
0:53:47	2行目の後半からですけど必要に応じて、竜巻防護ネット等の
0:53:52	竜巻飛来物防護対策設備というふうに書いているのに対して泊は、
0:53:56	具体的にですねっととかの記載がなくって、必要に応じて竜巻飛来物防護対策設備というふうに書いてあるんですけど、
0:54:04	泊の場合は、あれですかね具体的にどういう対策をするのかわかっていうところで、
0:54:10	追記することは難しいんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:15	北海道電力の林でございます。
0:54:17	今ご指摘いただいた、屋外施設については、泊の場合はですね、排気塔が該当すると。
0:54:27	ということになりまして、排気塔についてはですね、
0:54:32	対策、防護対策ということではなくて運用の対策をとることで安全機能底上げを行わない設計にいたしますので、
0:54:44	女川さんで書いてるハードっていいですかネット等ですね付けて対策するっていうものが屋外施設にはちょっと存在。
0:54:55	ほとんどが存在しないので、
0:54:57	防護ネット等という記載をですね、削除させていただいていて、
0:55:02	そういう理由の方にですねその旨書かせていただいたというのが
0:55:07	これ、3月28日のヒアリングでご説明させていただいたかなと思いますけども、そういうことで記載してございます。
0:55:16	ただ、ただですね、ここ設計方針、
0:55:20	を記載しているところでございますので、
0:55:23	防護ネット等のっていうのを記載。
0:55:27	したとしてもですね、後段で、個別の機器に対して何々をしますというふうに書くことになりますんで、
0:55:36	変えたとしても、ぜんて、何て言いますか、個別の方針に影響を与えるようなものではございませんので、かけないことはないのかなというふうに今、思いましたけども、実態としては
0:55:51	そういうものがないっていうことで書いてないということでございます。
0:56:36	規制庁大塚です。ちょっとここで庁内で打ち合わせをします。
0:59:04	今ですね缶、これトレンチの上にコンクリートのふたと構成のふたがついてるんですけども、
0:59:12	コンクリートの蓋を貫通しないということで評価してますけどちょっと裏面剥離がしそうだっていうところもあって、コンクリートの蓋のところにも更正の蓋をさらにかぶせるとかですね。
0:59:23	構成物のところにも同じように構成のふたをかぶせるとかふた自体を変えるとか、
0:59:29	その辺になると思ってますんで、
0:59:31	書くとすれば竜巻防護鋼板等の竜巻飛来物対策設備、
0:59:39	あと、はい。
0:59:40	6の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:18	はい。規制庁大塚です。それでは審査の方、再開します。
1:12:23	それでは(1)の屋外施設のところに竜巻防護鋼板等の記載を追記していただくのとあと1ポツの方にも同じような記載していったのと、
1:12:35	あとそういう理由のほうに追記した理由を書いていただくという ことで、
1:12:39	お答えをお願いします。
1:12:42	齋藤電力の林でございます。承知いたしました。
1:12:46	私からは、
1:12:49	はい。
1:12:53	網野ですけどえーとですねさっきちょっと一番初めに、アクセス ルートからの反映で追加された。
1:13:00	段差復旧用の本再分析イメージっていうのはフジキの話があると思 うんだけど、これ屋外に、
1:13:07	どこちょっと保管方法がわかんないので、敷設した後はそうかもし れないんだけど、そもそもこれ、どっかその建物の中に保管し てれば、飛ばないんじゃないかなと思ったんだけど、これはど う、どう管理するんでしょう。
1:13:24	北海道電力ハヤシでございます。
1:13:26	本店の方でご回答できますか。
1:13:32	北海道電力の長瀬です。こちら、朝、復旧の碎石につきましては 屋外の
1:13:39	アクセスルートの脇の
1:13:42	平地部分にですね、屋外にですね保管しようと考えてございま す。以上です。
1:13:50	宮です。その保管方法って、
1:13:53	袋にも何も入れたい。
1:13:55	ただ山のようにこのように進んでやるっていうとそういうことで すか。
1:14:03	仲田さんどうですかイトウ電力ナカ提出。北海道電力の阿久津で す今の検討状況としては
1:14:11	プロに入れるとかそういったことは考えておらず
1:14:15	屋外にヒラノ、山積みにしておくことを考えておりました。以上 です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:22	いやですとこれは多分竜巻と直接関係ないかもしれないんだけど、
1:14:27	その管理方法って、
1:14:31	大丈夫だっていうだけの話なんだけど、要はマスも何もつけないで、
1:14:36	ただやってけばそれは風化していくからだんだんなくなっていくような気もするんだけど、
1:14:42	どう、どう管理しようとしてんだっけこれ。
1:14:48	北海道電力のアノナカセでございます。
1:14:51	ちょっと最適の保管方法ですね
1:14:57	ちょっと
1:14:58	どう補完していくかどう運用していくか、すみませんちょっと検討させていただきます。以上です。
1:15:05	はい。それとアクセスルート側で多分回答しなきゃいけないのかもしれないまこっちで書いてもらってもいいんだけど当然向こうの方が主になるので、今ここは引いた場合の話を書かれてるので、我々それはそうかなと思ってるんだけど、
1:15:21	それはそのSAと竜巻重畳するとかしないところの話になっちゃうので、基本的に多分そこまでの考えはあまり現状ないはずで、竜巻単体で見た時にそれが飛来物になるかならないかっていうと、
1:15:33	保管方法によってはならないようにもうなるし。
1:15:36	うその辺がちょっとわからないのでそこは要はアクセスルート側の整理がついた上で、保管方法も含めた上で、再度この紙資料というのだからこの記載っていうのは、引いた場合っていう前提では、
1:15:49	これでいいのかなと思うので、よくそれは確認してください。いいですかね。
1:15:54	北海道電力の林でございます。
1:15:57	どうぞ。
1:15:59	北海道電力の長瀬です。ご指摘承知いたしました保管方法ですね竜巻の方で対象となるのかと、そういったところも含めて
1:16:09	考えたいと思います。よろしくお願ひします。
1:16:13	はい。私の方から以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:17	規制庁のです。すいません 31 番の回答でちょっと前も聞いたかもしれないんですけども教えていただきたいくて、
1:16:28	海水ポンプエリアの方は、金網 50 ミリ等、
1:16:33	2 枚重ねでやりますっていう。
1:16:37	書いてあって、
1:16:39	衛藤で補助かな見出 40 ミイのやつも、もう 1 枚重ねますっていうのでこれあれですよパイプか何かから防護するために、補助紙が必要。
1:16:50	海水ストレーナーの方は、
1:16:54	40mmのやつの紙を 2 枚重ねてさらに、
1:16:59	補助金網として高強度金網を 1 枚重ねて設置しますって書いたんですけどこれはあれなんですかね。
1:17:06	ですよ岩佐さん每つけるってことですよ。それって、あれなんですかね
1:17:14	これって。
1:17:15	πプーの。
1:17:18	パイプの種金網の方で何か守れるような気がして、補助金はミウラないのかなと思ったんですけどそういうわけではないですか。
1:17:27	電力の杉浦です。補助金目もですね、飛来物が飛んできたときのエネルギーを吸収する。
1:17:36	機能として持っている、計算上は含んでいるので、
1:17:40	実質、
1:17:41	計算上 3-2 で、
1:17:43	要領、
1:17:45	吸収できる容量を計算してですね。
1:17:48	なので
1:17:50	なくても実力としては生じなくてもいいんですけども、設計の共通化という観点と、書いてる通り、エネルギー吸収の
1:18:00	余力を確保する観点でつけてます。
1:18:10	規制庁の尾上さんはわかりました。
1:18:13	はい、ありがとうございます。
1:18:58	はい。規制庁大塚です。それでは六条に関してはこちらから確認する事項は以上になりますが、事業者側から何か追加の説明や、確認事項ありますでしょうか。
1:19:09	北海道電力林です。こちらからはございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:13	はい、規制庁オオツカで承知しました。それではよろしければ続いて12条の説明をお願いします。
1:19:23	北海道電力の太細です。それでは12条の説明を開始いたします。本日の説明内容ですけれども、ヒアリングにおけるコメント回答。
1:19:35	これ大きく2点ございます。それとですね適正化リストというものも、配布しておりますけれどもこの中から、共用設備に関する適正化といいますか、見直しと、
1:19:48	いうところも1点、ご説明いたします。
1:19:52	それではまず、ヒアリングコメント回答から説明いたします。
1:19:57	資料3-3。
1:20:00	資料3-3の9ページをご覧ください。
1:20:11	ナンバーでいきますと、28番、それとですね、次のページ、10ページの32番、
1:20:21	これスプレイ配管の単一設計多重化というところのコメントですので、
1:20:28	一括して回答いたします。
1:20:31	コメントとしてはですね、もともと泊3号を設計段階、スプレイ配管単位設計でしたけれどもこれを多重化したというところで、その経緯を、
1:20:42	設置変更許可申請の本文、それから添付8にどのように書くか書かないかというところのコメントでございました。
1:20:52	今年の2月位ですね、状況ではですね、
1:20:58	単一設計箇所として、
1:21:00	スプレイ配管というものを、本文、それから添付8にも記載しておりましたけれども、
1:21:07	いずれももうすでに多重化しておりますので、これらについては記載しないという方針といたしました。
1:21:16	ただ添付8にはですね、
1:21:20	多重化したということがわかるような記載をすることと、
1:21:25	いう方針としてまして、その箇所がですね、資料3-2比較表の
1:21:32	12-26ページになります。こちら、22-26ページをご覧ください。
1:21:43	比較表の泊3号の欄の半分より下の方ですね、黄色ハッチングをかけておりますけれども、なお以下、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:51	ですすね最後アノを多重化することとしたというところで、ここ添付 8 に相当する記載ですけれども、このような記載と、
1:22:00	いうことで、現状考えております。一方、本文の方ですすね本部の方にどういうふうにか書かれるか書かれなにかというところで、
1:22:10	先ほど申し上げたように、単一設計箇所というところでは抽出いたしませんけれども、設計方針というところでちょっとまとめ資料の方反映いたしました。
1:22:21	ページ番号としてはですすね、12-19 ページをご覧ください。
1:22:30	12-19 ページ、AA という括弧ございまして原子炉格納施設と、
1:22:36	いうところ、これ大井の欄とそれから女川の欄には、伊方の設置変更許可の本文、
1:22:44	ですすけれども、伊方の方参考にですすね、原子炉格納施設として、
1:22:51	最後の 2 行ですすね。
1:22:54	スプレイングを除き、多重性及び独立性を有する設計とするということここでここにスプレイ配管も入ってくるという設計方針と、
1:23:02	いうことで考えております。
1:23:06	続きまして、コメント回答を資料 3-3 のですすね、次のページ 11 ページをご覧ください。
1:23:17	これ被ばく評価でしてダクトの復旧に係る被ばく評価で PWR と BWR でちょっと違うというところ。
1:23:27	これ何回かのコメントを受けてそのたびやりとりしてたところですがすけれども、回答としては P と B、違うけれどもちょっと泊は、
1:23:37	P のこれまでの踏襲して、B のような評価は実施しないというところと、あと一部、まとめ資料にも、その旨反映したと。
1:23:47	いうところになります。
1:23:50	繰り返しの説明になりますけれども、ちょっと回答概要の方で簡単にご説明いたします。
1:23:57	ナンバー 33 の回答概要。
1:24:01	これの 3 行目と 4 行目でまず当該設備、
1:24:07	期待している事故過渡の、何に期待してるかというのを記載しております。
1:24:13	女川 2 号でいきますと、ロッカー、それから燃料集合体の落下と、泊 3 号でいきますと廊下だけというところでまずこれが泊と女川、P と B で違うと。
1:24:24	いうことになっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:26	それから、
1:24:28	段落開けまして2段落目と言ひ、言ひますか、スペース空いた次ですね。
1:24:33	女川2号炉及び等が泊3号炉から始まる場所ですけれども、それぞれで復旧の復旧を開始する時間、時期、これがどうなんだというところでは、
1:24:46	ロッカーにつきましては、女川、泊とも、
1:24:51	24時間後に、ダクトの損傷が発生して、そこから72時間で復旧すると、LOCAに関してはこれ、泊も女川も同じでございます。
1:25:02	一方、女川で考慮している燃料集合体の落下と、
1:25:06	いうところは、24時間後に、ダクトの損傷が発生するというのは同じですけれども、そこから30日事。
1:25:14	いうところ、復旧開始の時期がですね、LOCAの方と違うと。
1:25:19	いうことになってございます。
1:25:22	これは従来ご説明した内容なんですけれども、この内容をですねまとめ資料に反映するといったところで、ちょっとまとめ資料の方ですけれども比較表、資料3-2のですね、
1:25:38	すいませんちょっとお待ちください。
1:25:46	12の別紙の1-15-1と。
1:25:51	もう一度繰り返します。12-別紙1-15-1というページをご覧ください。
1:26:13	後ろの方をですね、
1:26:22	はい。このページで泊3号の欄、別紙1の15というのございますけれども、これ従来なかった資料でして、今回別紙1の15ということで、
1:26:34	まず泊の欄につきましてはですね、
1:26:37	表の中でこういった設備でどういう事故に期待している、復旧はどうだということを簡単にまとめた表を新しく追加いたしました。
1:26:50	女川の欄ですけれども、まとまりのこの追加した表に対応するような表はありませんので、それぞれ女川のまとめ資料の記載からですね、
1:27:04	設備名であったり、こういった事故に期待している、復旧はどの程度だと、というようなところを抜粋しまして、相違点を洗い出して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:14	そういう理由として、先ほどご説明したように、考慮してる事故が違ふであるとか、復旧の時期が違ふとか、
1:27:23	そういったところをですねそういう理由のほうで記載するようにしたと。
1:27:27	いうものでございます。け結果というか結論としてですね、泊は、従来のPRの被ばく評価を踏襲するやり方と、
1:27:37	いうところでいくという方針でございます。
1:27:41	以上がコメント回答でございまして最後
1:27:46	共用設備に関する記載の見直しと、
1:27:49	いうものをご説明いたします。
1:27:52	資料3-2の、
1:27:54	12-15ページをご覧ください。
1:28:03	12-15ページです。
1:28:11	はい。火災防護設備の共用の基準適合性ですけれども、従来伊方を参考にですね、
1:28:21	消火水等の供給というようなところで記載しておったんですけれども、今回女川2号を参考にといいますか女川2号に寄せるようにですね、
1:28:33	容量を確保すると、というような表現、
1:28:37	言えて一部、記載をミナミ直したというものでございます。
1:28:43	12条に関する説明は以上です。
1:28:48	はい。規制庁大野です。説明ありがとうございます。今回いただいた回答で私の方は、
1:28:54	特に質問はないんですけれどもちょっと別の場所で、ちょっとわからなくて、
1:28:59	教えていただきたいのがあってですね。
1:29:03	ごめんなさい。衛藤 12-6 表 12-66 ページで、
1:29:11	下のパラグラフなんですけれども、修復のところですね、
1:29:18	これはアニュラス側だったかな。
1:29:21	そっかの、
1:29:22	ところで、第 2.1. 27 図に示す通り 3 日間で可能であると。
1:29:28	書いて、
1:29:30	あるんです。
1:29:34	ですけれども、
1:29:36	この 2.17 図が、12-70 ページにあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:43	これが見ると、24 時間までの
1:29:50	ところですかねしか書いてなくて女川とかだと 3 日とか書いてあるんですけど、これが怒涛見その前段で書いてあった 3 日間で可能っていうところと繋がるのか教えていただければと思います。
1:30:04	以上電力の方ですすみません回答させていただきたいと思いません。
1:30:08	ですね、こちらのダクト全周破断をした場合のモックアップ等を実施しまして、補修の要する時間等を一応、
1:30:16	継続する形にはなっているんですが、
1:30:19	一応評価条件 3 日という形になってますけど、モックアップ等の時間を踏まえますと実質、
1:30:25	1 日程度で可能といった形になってると。
1:30:29	いい形になってます。
1:30:33	3 日間以内で可能であるということを行っているという形になってます。
1:30:42	この 2.12 夏では一応モックアップ等の事業時間等を踏まえて実作業を考慮すると、
1:30:50	実際にほぼ 1 日程度で可能という形になってます。
1:30:59	規制庁の浅野説明内容はわかるんですけどそういった他のプラントも一緒ですから女川とかだともう実際にその同じところの図が、3 日間ってなっていて、トピ 1 日ってなってるんですけどこれ、これ他のプラントと比べても一緒なんですかね。
1:31:15	資料の作り方っていうか、
1:31:25	すみません。
1:31:28	御説明と先行の人をもう一度確認させていただきまして、センコーとも 3 日間増えてるようでしたら
1:31:34	まともに一応 24 時間の作業は終わりますしてそれ以降一応、
1:31:37	一応空欄のように作業私はありませんけど、3 日間に表現できるように、ちょっと見直したいと思いません。
1:31:43	以上です。規制庁那須よろしくお願います。
1:31:58	規制庁のやつ後、別紙 1-2 の 81 ページで、
1:32:03	重要度名と、
1:32:07	特に高い安全機能郵政系統の整理表とかあって、
1:32:11	ここでほう素濃度でサンプリング分析で
1:32:17	ですかね対象系統設備に書いてあるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:25	あれかな、確か。
1:32:26	独立性とかの記載。
1:32:29	なんですけれども、
1:32:33	ちょうど数字で②って書いてあるところの中性子線源中性子束とか原子炉トリップ遮断機とかってというのは、
1:32:40	こう書いてるように見えるんですけどこのほう素濃度の、あれですかね今回、
1:32:44	新たに
1:32:47	対象としているものとして、申請書を書いて対象としてるものについてのこの記載が見れないんですけどこれって、
1:32:54	多分さっき、大体それからもうもはや何も入ってないってことなんですか。
1:33:07	北海道電力の太細です。
1:33:09	はい現状はですねこのほう素濃度のサンプリングというのがほとんど単位つう箇所でございます、さらなる検討、
1:33:20	検討した結果大体、
1:33:23	他のもので代替できるというところですので、
1:33:26	現状ちょっとほう素濃度のところは独立性のところには記載しておりませんでした。
1:34:05	以上のですアノ種ちょっと途中で確認して少々お待ちください。
1:34:53	長と同じ機械ができましたで、ごめんなさい。多重性と多様性のところは単一設計となっておりますよって書いてあって、独立性のところはこいつ何も触れてんの。
1:35:05	なくて何か。
1:35:07	一緒であれば一緒の記載に整えていただけたらと思います。
1:35:13	北海道電力の太細です。ちょっと書きぶりといいますか、女川の状況も踏まえた上でですねかけるかかけないか、書きぶりを検討いたします。
1:35:25	規制庁のほうですよろしくお願いします。あとごめん、これも本当に最後確認だけで12-128ページなんですけれども、
1:35:36	泊の修復作業性のところで、二つ目のパラグラフの緑字の第2.1.4.3 図から始まる所。
1:35:47	なんですけれども、これをナカは、ダクトの外表面と内面に合っていたるとか書いてあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:54	これは泊は上がっていたもう紫外線のFRPシートももう、外面しかやらないってことでよろしいでしょうか。
1:36:05	南里車田ですこちら、
1:36:07	館野氏が松江主査、ライセンサー等の概念のみの1報酬で考えております。
1:36:15	規制庁ます承知いたしました。はい。私からの確認は以上です。他ありますか。
1:36:24	宮本衛藤麻生です。
1:36:27	コメント回答の33番で、よく調べていただいたかなと思っていて、
1:36:33	これの私のを私が調べたのもここ、こういうこういう形でしたと言うのと、
1:36:41	あとちょっと、ちょっと打ち合わせします。
1:38:07	打ち合わせ終わりました私の方から以上ですはい。
1:38:18	規制庁のです。では次の条文をお願いします。
1:39:24	規制庁のオノですそれでは溢水の説明をお願いします。
1:39:30	はい。北海道電力の濱口です。本日は九条溢水のうち、蒸気影響評価に関するコメント回答をさせていただきます。それに先立ちまして、コメント回答リストなんですけれども、
1:39:43	No.38 から 56 の上記以外のコメントについても本日回答としてお出ししております、こちらのコメントは、
1:39:53	5月10日のヒアリングで一度回答内容についてご説明させていただいております、そのときのものから、回答内容に変更はございません。
1:40:02	治療反映箇所の方が5月10日の御説明時点では、確定しておりませんでしたので、今回確定版として反映して、お出ししているものになります。
1:40:14	改めての説明の方は割愛させていただきます。それでは長期の人にはその方から、
1:40:21	はい。北海道電力の佐田です。それでは蒸気影響評価のコメントの回答させていただきます。
1:40:28	資料ですけれども、資料4-3、ヒアリングコメント回答リストの21分の20のところのナンバー55をご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:38	こちらですけども、コメントにつきましては、電気ヒーターの防護方針について許可の審査においてどのように整理する方針なのか、説明して、
1:40:48	することということでコメントを受けておりました。
1:40:52	それにつきまして今回、回答概要といたしましては、電気ヒーターについては、外径が大きかったことから、蒸気暴露試験が困難であったため、
1:41:03	モーター企業評価と同様、構成部品ごとの耐性を確認することにより、120度の耐蒸気性能を有することを確認いたしました。
1:41:12	そのため、防護方針については、女川の大井と同様な記載となり、相違はありません。その結果につきましては、とても添付資料19、
1:41:22	まとめ資料で言いますと9条の別添1の添19-1ページ、比較表ですと、2ページ目のところに反映しましてそういう理由はなくなっております。
1:41:34	今回この化等へ内容に修正いたしましたので、許可の審査においては、基準評価で誠実方針といたします。
1:41:44	なおですけども、電気ヒーターの送風機モーターにつきましては、机上評価にて体制に問題ないとしておりますけども、暴露試験を実施した時、実績がなかったということもありまして、
1:41:57	実機を用いて蒸気を直接噴射する試験を実施しております。その結果は良好でして、その結果につきましてはですね、電気ヒーターの机上評価の参考として整理しております、
1:42:09	この結果を、補足説明資料22番、実際のページ数で言いますと、九条の別添1の補足補22の36から37ページにどう反映、追記させていただきました。
1:42:23	ヒアリングコメント回答につきましては以上になります。
1:42:30	はい規制庁さん説明ありがとうございます。
1:42:33	ちょっとすいません私の機械ですと、他の
1:42:40	大井とかって、
1:42:43	全部が全部、設備自体が小さくてアノば、
1:42:48	バクロ試験ができるものじゃなくて、
1:42:58	すいません少々お待ちください。
1:43:07	衛藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:08	なので真っ黒試験とかが実施していない部分が、電気モーターだったので、その電気モーターを取り出して、
1:43:18	他の大井とかと同じように、暴露試験をしましたと。で、実際に最終的に
1:43:28	これかな。
1:43:29	電気ヒーターが使えることを組み立てて健全性を確認したので、試験内容としてはその部品の一部しかやっていないんだけども、
1:43:41	その部品、
1:43:43	ここに最終的に蒸気影響評価っていうのをやっていて、やっていない電気モーターだけが今回確認してそれで機能に影響がないことを確認したので、OKですっていう説明ってことですか。
1:43:55	はい。今、北海道電力の佐田です。おっしゃる通りで、そもそもは、この電気ヒーターにつきましては、机上評価で、まずここに構成部品ごとにまず評価させていただいて、
1:44:09	その中で、中継端子アノ中継端子台と、あとは電気シーターの送風機モーターだけがですね、暴露試験ができないと、
1:44:20	それ以外は金属製だとか、そういったもので、そもそも熱による耐性が十分あるといったものでありましたので、その二つの構成部品を着目しましたので、
1:44:32	一方端子台につきましては、学童試験をやった実績があったので、その結果をもって問題なしという評価であったんですけども、モーターに関してだけは、実績がなかったということもありましたので、
1:44:45	まずそちらについて、暴露試験を模擬し、実際に暴露試験というのは実際全体は取れるんですけども、状況を直接噴出させてですね、
1:44:56	そのモーターに当ててですね試験を行った形になっております。で、その形で、構成部品としての健全性をまず絶縁抵抗測ったりとして問題ないことを確認したんですけども、
1:45:07	そのあとにですねここで実機を用いてやりましたので、実機に対して、実際に通電してですね、ヒーターとしての性能を有してる失ってないかということのを発電所に持ち帰ってやりまして、その結果として
1:45:20	機能には問題ないことを確認しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:26	規制庁の3の説明ありがとうございます。
1:45:29	あれですかね土地先行との違いでちょっとちゃ、
1:45:34	教えていただきたいのは、机上評価で終わってるものも、部品もありますと、それに加えて泊については、その先行実績が多分一致するその試験方法ではないんだけどもそれと同程度の試験っていうものを、
1:45:53	今回やってみて
1:45:56	机上評価だけでやっているものに加えてと泊。
1:46:00	この審査の、みずからその安全性の観点で、試験をちょっと付け加えて一応確認してみますって位置付けてことですか。
1:46:12	北海道電力の須田です。今規制庁オノ様、アノさんがお答えした。おっしゃられた通りで5日にそれはございません。
1:46:25	規制庁の尾野です。それなので、資料の位置付けとしては参考資料2、
1:46:32	してると、そういうことですよ。おっしゃる通りです。
1:46:36	規制庁のSアノ、大体理解はできました。衛藤。
1:46:42	補足の22で確かに資料としては参考でいいと思うんですけども、電気ヒーターの電気モーターのところに、机上評価やって大丈夫ですっていうところに加えて念のため試験でも、
1:46:57	影響ないことを確認しましたぐらい、付け加えてもいいのかな補足の方だったら、成功上げてもいいのかなと思うんでせっかく安全性の観点でしっかりやってるので、その内容を参考に示すっていうところで、
1:47:10	ちょっとわかりやすさの観点で、文章を付け加えていただけたらと思います私から以上です。
1:47:19	電力の須田です。今のおっしゃられたコメントにつきましては伴医師まとめ資料に反映させていただきたいと思います。
1:47:28	はい宮本ですけど今のところでちょっと確認なんですけどこの、
1:47:33	この試験とバクロ試験とは呼ばないんですか。
1:47:36	弊社の場合北海道電力のサービス、弊社で暴露試験というのは、位置付けとして、圧力、かけれる赤間に全体をですね、物としてさらして、実施実験所の暴露試験と位置付けてまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:55	今回長期直接蒸気による紛失、噴射による耐性試験と呼ばせていただきましたのは、こちらはですね、以前のヒアリングにおきましてですね、
1:48:06	この電気シーターが職者直分の影響によって、体制を持たないということがございまして、そちらは補足の23でも示しておるんですけども、
1:48:18	実際にですね近傍の蒸気配管からの漏えいがですね、一番実施評価上厳しいという状況もありましたので、それを模擬した形でですね府試験を行うということをまず想定、作り上げました。
1:48:33	なので、そのあたりはですねちょっとバクロ試験と、この体制試験というのを少し棲み分けて記載しております。で、このような状況を踏まえてですね、雑木ウエキをもともとは配管近傍20センチぐらい離れたところからなんですけども、今回もよりですね保守的に、
1:48:50	蒸気をですね、当てる位置をですね極限にまでですね日アノモーターに近づけてですね行っておりましてですね、十分な保守性を確保した上で行った上でですね、結果られておりますので、
1:49:02	今回の結果はですね、体制試験としては問題ないと、事業者としては反応し判断しております。
1:49:10	宮尾ですけどえーとですね、まず、許可の段階での机上評価っていうのは、多分、先行でもよくあるので机上評価の結果問題ないことを確認します。そうそう。購入に向けての話になってくると、
1:49:23	バクロ試験やるんですかっていう質問に対してどうなるのかなっていうだけなんですけど。
1:49:30	北海道電力の佐田です。現時点におきましては、工認段階においてもですねモーター基準評価と同様にですね、まずは机上評価において、工認の段階でですね確認を、妥当性確認をさせていただこうというふうに考えておりまして、
1:49:47	今回の試験はあくまでも今参考扱いで示してあった形ででは考えておるんですけども、
1:49:56	必要にあればですね工認の段階において、暴露試験をするかどうかというところはちょっと検討させていただきたいと思います。
1:50:05	見本ですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:08	基本的にね、許可の段階では机上試験っていうのは多分先行でもやっていて、工認の段階で暴露試験の結果をステージすると、多分そういう段階になってると思います。
1:50:20	通常の流れを私が今言ったのは別にその今言われてるものを否定するつもりはないです。ただし、妥当性を説明するのに、それが十分だっという説明を
1:50:35	その暴露試験通常先行がやってたようなバクロ試験ではないやり方で説明するっていう場合は、それなりにしっかりした基準なり、考え方を持ってやらないと、
1:50:48	結局、それ、それがその試験自体の妥当性の確認をしなきゃいけないので、その辺も含めてよく検討された方がいいかなと思います。
1:50:59	北海道電力のすいません。
1:51:01	はい運天カネダですけれども、今ちょっとやっぱ説明若干不足してますが今回の試験やるにあたっては、バクロ試験と同等のその健全性を確認できるっていう条件を設定した上で、
1:51:13	例えばその暴露される場所の温度を測定するでるとかいろいろ指示やってます。そういうデータもしっかり整備しておりますので、それを含めて国に対応できるものなのかどうかってことは改めて判断しますけれども基本的には同レベルの試験をやったというふうに判断しています。以上です。
1:51:32	宮ですわかりました今現状許可の段階での適用評価っていうのは理解して今の暴露試験のやつは金井さん説明された内容についても私別にそれを
1:51:43	異議を申すつもりはないんだけど、結局のところ、同等性っていうんだったら何で同等の試験をやらないのっていうだけの話なんですよ。
1:51:52	バクロ試験じゃなくてわざわざその試験をやったっていう理由が、どこにあって、なぜそれを採用したかっていう経緯も含めて説明していただかないと、要は新たな、いや、よく言われるチャレンジっていう言い方がいいのかわからないですけど、
1:52:06	遠回りオリジナルとしてのやり方を採用するんであればそれなりの説明を工認でしなきゃいけないよっていうだけの話なので、そこはよく確認していただければなと思います。お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:18	北海道の金田です。承りました。基本的にはやはり物が大きいので、従来他の電力で選んで我々もその中に入ってますけれども、
1:52:28	やったものの中に入れられなかったんですねバクロ試験の装置の中に、なので今回それと同等の条件になるように、確実にその厳しめな温度条件になるような試験を改めてやったというそういう位置付けになっておりますのでその辺をしっかりと説明できるように準備したいと思います。以上です。
1:52:45	はい。それから以上です。
1:52:59	ミヤモトセト多分コメント回答以上なんですけど多分、少しこちらから言ってると思うんですけど一斉に関しては、
1:53:10	我々の知らないところで変更されてる内容があったりですね、先行との違いをエキスパンションの部分ですね。
1:53:17	あれちょっと非常にやっぱ困りますので、事業者の方でも再度、すべて見直してください。先行との差異も含めて、
1:53:27	妥当性を含めて、違うところがあるのかないのかも含めて、その上で要は大幅に変わるところであったりなんなりってところがあるんだったら、改めて説明してください。いいですかね。
1:53:40	北海道電力兼田です。今回の件非常に申し訳なく思っております。我々としてより溢水を減らすために、耐震がとったんですけどその時に、本来その外しちゃいけないものまでちょっと外してしまった評価になってまして。
1:53:55	大変申し訳なかったですんでそのあとそういうものがないかってことはまず確認はしていますけれども、改めて提出再提出をしていきますので、その中でそういうものないかどうか確認してもし仮にそういうものがあれば遅滞なく、
1:54:09	ご連絡した上でご説明させてもらうように対応していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。はい。よろしく願いします私から以上です。
1:54:21	はい。
1:54:22	それではヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。